

2019年度

事業計画書

群馬県太田市鳥山中町1074-5

Tell 0276-25-4079

Fax 0276-25-4080

2019年度 事業計画

社会福祉法人 鳥山会

前文

社会福祉法人鳥山会は、社会福祉の精神を基盤とし、乳幼児期における教育・保育を中心に活動を行ってきた。子育て家庭への支援はもとより、より良い子育ての環境作りに今年度も全身全霊取り組んでいきたいと考えている。さらに、地域社会の福祉にいかにして貢献していくか、地域における公益的な活動を行い、社会福祉法人としての役割を果たさなければならないと考える。

以上の信念に従い、2019年度社会福祉法人鳥山会事業計画をここに策定する。

第一章 法人理念

社会福祉法人 鳥山会は、幼保連携型認定こども園の経営が主たる業務である。そのため、法人理念・方針・目標は、こども園のそれと同様とする。

そして、児童福祉法に従い、以下の理念・目標を持って、地域の子どもたちのためにこども園を適正かつ円滑に運営する。

保育理念

「すべては子どもの笑顔のために」

子どもの最善の利益を第一に、児童福祉法並びに認定こども園法など各関係法令に基づき乳幼児の教育・保育を担い、豊かな愛情の中で心身の健やかな発達を保障する。あわせて、保護者や地域の子育て支援を積極的に行う。

保育方針

- ・健康と安全を基本に情緒の安定した生活ができる環境を提供する。
- ・一人ひとりを大切に自己が発揮出来る環境を作る。
- ・利用者のプライバシーを保護し、保護者からの要望や意見を受け止めつつ、わかりやすい説明を行う。

保育目標

一、心身ともに健やかな子どもを育てる

薄着保育やはだし保育などの日常生活を通して、より健やかな成長を目指す。加えて、体育指導、スイミング指導、剣道、リトミックなどに参加する事により、健全な心と体を育てる。

一、個性豊かな子どもを育てる

様々な行事や交流を通し、多種多様な体験をする中で個々の能力を引き伸ばし、個性を育てる。

一、思いやりの心を育てる

様々な人と話したり、遊んだり、多くの関わりをもつ、その関わりの中で、他人を思いやる心を育てる。

第二章 その他の福祉事業

幼保連携型認定こども園の運営に加え、以下の事業を行う。

○ 一時保育事業

こども園に入所していない乳幼児を対象に、園にて一時的に預かり、保育を行う事業

○ 延長保育事業

保護者の就労やその他の理由によって、基本保育時間を超えてこども園利用を必要としている乳幼児を対象に、長時間保育を行う事業

○ 休日保育事業

保護者の就労やその他の理由によって、休日に保育が必要な乳幼児を対象に保育を行う事業

○ 子育て支援拠点事業

こども園に入所していない乳幼児及び保護者を対象に、子育てに関する情報が得られる場を提供すると共に、様々な活動を通して親子がふれあう時間を作り、子育てのサポートを目的とした事業

○ 病児保育事業

園内にて、発熱やその他疾病によって、体調が悪くなった子どもに対し、保護者が迎えに来るまでの間、看護師を伴い保育を行う事業

○ 放課後児童健全育成事業

学童（主に小学生）を対象にした放課後学習支援、遊びの提供、コミュニティの提供を目的とした育成事業

第二章 長期事業と中期事業計画

当法人では、その理念に従ってより良い保育を考察し実践していくため、以下の長期計画・中期計画に則り、事業を展開していく。

○ 長期事業計画

1	教育・保育サービスの質の向上	法人の行う事業の最も主となる「保育」のさらなる向上を目指し、職員間の連携強化、PDCA サイクルを利用した保育の振り返り、マニュアル作成、新たな保育の創造などを、自発的に行える環境を作る。
2	施設内環境の整備と充実	子どもたちが利用するこども園にとって、安全かつ清潔な環境は必要不可欠と考える。そのため、継続的に環境の整備を行っていく。
3	職場内環境の改善	法人の運営する全ての事業に関わる人間にとって、働く意欲が持てるような職場を目指す。有給の取得率の向上や産休・育休取得の推進、就業規則の継続的な見直し等。
4	次世代人材の育成	現在、保育業界で課題とされている次世代の保育の担い手の育成は、1法人としての役目ではなく、社会福祉全体において重要だと考える。そのためのプログラムや入職への配慮などを検討していく。
5	自己研鑽と各種研修の充実	個々の知識・技術・経験などを効率よく育成する自己研鑽のための環境作りや園内・園外研修への積極的な実施と参加などを行う。
6	地域子育て支援拠点事業 継続運営	実施している事業の中では、まだ日の浅い子育て支援事業を、継続して実施・運営することで、地域の子育ての情報発信基地を目指す。
7	放課後児童健全育成事業	併設された学童クラブを法人事業と一体化し、職員間の交流、児童間での交流などを積極的に行いながら、放課後の子どもたちの健全育成を目指す。

○ その他の長期計画

併設の学童クラブの法人化、法人の事業への追加を実施する。なぜなら、学童クラブの需要の高まりは、近年めざましく、保育園の重要が落ち着いた頃にピークを迎えると予想される。そのため、施設の改築、職員の確保、遊具などの共有化などは、長期的に見るとメリットとなる。以上のことから、平成30年度より法人事業として運営していく。

○ 中期事業計画

	概要	具体的な内容	2019	2020	2021
1	保育サービスの質の向上	第三者評価受審の検討と対策 日々の保育の振り返りとマニュアル整備	第三者評価受審の検討と対策 教育・保育に関する内容の変革	第三者評価受審	第三者評価への反省と改善について
2	施設内環境の整備と充実	ヒヤリ・ハットの有効利用と対策の検討 遊具点検の定期的な実施と補修、入れ替えの検討	事故防止に対する定期的な検討 総合的な遊具の入れ換え検討	園舎内外の総合的な環境整備	左同様
3	職場内環境の改善	就業規則の見直しと改正 労働時間の適正化 有給休暇の取得率向上	人員配置・勤務体制などの総合的な見直し	前年度検討による総合的な改善策の立案と施行	改善状況の把握と再検討
4	次世代人材の育成	新人育成プランの検討と実施 中堅の技術力・指導力の向上	新人に対する教育体制の構築 キャリアパスの明確化と周知徹底	キャリアパス構造の再検討と改善策の立案	左同様
5	自己研鑽と各種研修の充実	自己評価の実施 園内研修の充実と園外研修への積極的参加	園並びに個人の自己評価の実施	左同様	左同様
6	地域子育て支援拠点事業継続運営	子育て支援センターの継続的運営 新たな需要の掘り起こしと柔軟な対応	左同様	左同様	左同様
7	放課後児童健全育成事業の法人事業化	併設された学童クラブの法人事業化	定款への記載 各種関係担当とのすり合わせ	法人事業化	